

「小中一貫教育の導入可能性について」

**平成27年3月
豊橋市教育課題検討会議**

目 次

1 はじめに テーマ「小中一貫教育について」	1
2 小中一貫教育とは	
(1) 一般的な捉え方	2
(2) 目的・内容・期待できる効果・課題等	2
(3) 施設分離型と施設一体型（併設型を含む）のメリット ・デメリット	4
(4) 導入にあたっての手続き	5
3 小中一貫教育に関する他都市の状況	6
4 本市の教育環境及び教育の現状	
(1) 児童生徒数及び学級数の今後の見込み	14
(2) 小学校と中学校の関係	16
(3) 本市の教育の現状	17
5 本市の校種間連携に関する取組みの状況	
(1) 小中連携教育	23
(2) その他の校種間連携	28
6 小中一貫教育と本市教育活動	
(1) 小中一貫教育と本市教育活動の現状	30
7 本市のめざす小中一貫教育	
(1) 本市へ小中一貫教育を導入する可能性	32
(2) 本市における今後の取組み	33
(3) 豊橋版小中一貫教育を推進する上での留意事項	37
付属資料	
資料 1 豊橋市教育課題検討会議設置要綱	40
資料 2 豊橋市教育課題検討会議委員名簿	42
資料 3 豊橋市教育課題検討会議経過	43

1 はじめに

テーマ「小中一貫教育について」

■ 学校間の連携・接続に関する現状分析と課題解決に向けて

近年、児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化する中、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化してきています。とりわけ、中学校になって増加する不登校、学習のつまずき、集団生活での不適応等の問題は看過できない現状があります。しかしながら、これらの問題は、中学校だけの問題ではなく、幼稚園・保育園、また、小学校での教育のあり方も問われており、同時に、家庭や地域での教育力の向上も求められています。このような状況を踏まえ、学校間の連携・接続に関して、全国の学校、市町村において、小学校における教育と中学校における教育とを円滑に接続させるための取組みが注目されています。

豊橋市では、中学校「ブロック」を中心とした小学校と中学校の連携を軸にした取組みを長い間積み重ねてきた下地があります。さらに、本市では、平成21年から3か年にわたって、前芝小学校・中学校に小中連携の研究指定校の委嘱を行い、その成果を全市に広めています。また、小学校と中学校という二校種間の連携にとどまらず、幼稚園や保育園、高等学校まで拡大し、「豊橋市小中高連携教育推進協議会」を平成21年度から立ち上げ、教員の相互交流、英語教育、理科学教育、特別支援教育の4つの分野での連携を深めております。そして、この取組みは本市のみならず東三河全体へと広がりを見せつつあります。

平成23年度から小学校で、24年度から中学校で全面実施されている新学習指導要領では、子どもたちに「確かな学力」を身につけさせ、「生きる力」の基盤となる社会性や道徳性の育成を図るために、校種を越えた連続性ある指導を求めています。その手立てとして小中連携、小中一貫教育が全国的な広がりを見せております。なお、小中連携、小中一貫教育は、制度的に位置付けられたものではなく、市町村や各学校において独自の視点での取組みが進められてきています。

豊橋市では、冒頭で述べた諸問題を解決し、豊かな学びの場としての環境を確保するという視点に立ち、本市で行われている小中連携教育の取組みの確認と併せて、小中連携教育、小中一貫教育の期待できる効果と課題を整理し、小中一貫教育を本市で導入する可能性を整理しました。

今後、本報告が教育環境の向上に役立ち、児童・生徒の健やかな成長に資することに期待します。

平成27年3月

豊橋市教育課題検討会議
委員長 稲田 充男

2 小中一貫教育とは

(1) 一般的な捉え方

小学校と中学校の連携・接続に関しては、「小中連携教育」、「小中一貫教育」が全国的に広がりを見せている。「小中連携教育」、「小中一貫教育」に関しては、市町村や各学校によって捉え方が様々あるが、一般的には次のように捉えられている。

「小中連携教育」	… <u>小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育</u>
「小中一貫教育」	… <u>小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育</u>

(2) 目的・内容・期待できる効果・課題等

全国的に見ると小中一貫教育導入の目的や内容等は様々であるが、各市町村の構想をまとめると、おおよそ次のようになる。

目的	・つながりのある豊かな社会性や人間性の育成 ・義務教育9年間を通して行う系統性・連續性・継続性のある指導 ・小学校から中学校への移行によって生じる心理的な負担の軽減 ・地域とともにつくりあげる自主的・自律的な学校づくり								
内容	・9年間における一貫性のあるカリキュラムを作成 ・9年間を【4・3・2年、5・2・2年】などに区切り直し（現行制度の中で行う場合と教育課程特例校の認定を受けて行う場合がある） <例 4・3・2>								
詳細は、他 都市の取 組み参照	<table border="1"><tr><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>学び方の基礎づくり</td><td>基礎学力の充実</td><td>個性・能力の伸長</td></tr></table> ・教育課程特例校の認定を受け、郷土への理解を深め、愛着心を育むことなどのために新しく「ふるさと科」、「市民科」などの教科や領域を開設 ・小学校における高学年への教科担任制の導入（5年生からの導入が一般的） ・小・中学校両方の教員の相互乗り入れ授業の実施 ・小・中学校間の情報共有による9年間の継続的な生活指導を実現 ・小・中学校合同の授業や行事、教職員の研修会を実施 ・中学校区を単位として、“めざす子ども像”を共有したうえで、小学校・中学校・地域が一体となった「あいさつ運動」「生活習慣づくり」など様々な取組み ・小・中学校両方の児童生徒、教職員の日常的な交流 ・異年齢集団による活動を通しての児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成 ・中学校のテスト週間に合わせて、小学生もテレビを消して学習に取り組む（学習に取り組もう週間）			4	3	2	学び方の基礎づくり	基礎学力の充実	個性・能力の伸長
4	3	2							
学び方の基礎づくり	基礎学力の充実	個性・能力の伸長							

期待できる効果	<p><児童生徒></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中1ギャップの段差の解消によるゆとりある学校生活の実現 ・不登校児童生徒の減少 ・学習意欲の向上や基礎学力の向上 ・児童生徒の自己肯定感、有用感の向上 ・体力の向上と健康な体づくり <p><教員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達の状況に即した連続した指導が可能 ・小・中学校教職員の相互理解に基づく指導力、授業力の向上 ・多様な資質や能力を伸ばす系統的・継続的な学習、心の教育や生活指導と関連づけた生き方指導が可能 ・年齢を越えた児童生徒同士のかかわりや社会とのかかわりを重視した活動の推進 ・地域（郷土）に愛着や誇りをもてる教育の推進 <p>○小学校と中学校との連携（一貫）についての実態調査 (文部科学省) H22.11調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中連携の取組の成果（市町村の回答）：成果が認められる 96% 内容：学習指導上の成果、生徒指導上の成果、教職員の指導力の向上、その他
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒にとって必要な段差の欠如 ・中学校区による教育活動（取組み）の格差の拡大 ・教員の多忙化 ・施設分離型における教員の相互乗り入れ授業の負担増
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・一貫教育の単位ブロック外からの転入学児童生徒へのケア ・教員と児童生徒とのほどよい距離感の確保 ・学校規模、地域に応じた取組みの工夫 ・校務分掌の円滑なシステム化 ・小学校への教科担任制導入における時間割作成のシステム化 ・一貫教育の単位ブロック内における管理職の意思統一と権限の明確化 ・市転入教職員の理解 ・教育課程特例校の指定を受けない場合、学習指導要領との整合性を図る必要 ・保護者、地域への一層の理解 ・保護者、地域からの一層の支援

小中一貫（連携）を導入した場合の想定されるイメージ

小中連携・ 一貫教育	小中一貫教育		
	運営面・内容面からみた形態		施設面からみた形態
連携を進めつつ一貫の視点の導入	部分的な一貫 (英会話) (キャリア) (環境) 等	全面的な一貫 (教育課程上の一貫) (組織運営上の一貫)	施設分離型
		現行法上の運用	施設併設型 (小中一貫校)

(3) 施設分離型と施設一体型（併設型を含む）のメリット・デメリット

次のメリット・デメリットが考えられるが、これらは運用により拡大・縮小を図ることができるため、導入する際の運用方法も重要となってくる。

区分	施設分離型	施設一体型
メリット	<ul style="list-style-type: none"> (1) 既存の施設のまま実施することができる。 (2) 校区が広がることで、地域の人材活用や行事への参加者などが拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学習指導や生活指導上、一貫した指導方法に基づいた指導が行いやすい。 (2) 幼いときから見守っている教員が身近にいることができる。 (3) 同じ教育観に基づいた指導がしやすい。 (4) 小学校高学年での教科担任制の導入など教員の人事交流が行いやすい。 (5) 異学年交流が日常的にでき、多様な関わり方を学ぶことができる。 (6) 中学生は小学生の憧れとなり、自己有用感の向上を図れる。 (7) 部活動の幅を広げることができる。 (8) 合同授業や教職員合同研修を実施しやすい。 (9) 小中の教職員で校務分掌の共通化と意識の共有化が図れる。 (10) 教育施設・備品等を共有使用することができ、施設管理上も効率的になる。 (11) 校長を1人とすることができ、その分教員を他に充てられる。 (12) 施設管理上学校数を減らすことができる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校間が離れているため合同授業や教職員の合同研修会の実施に工夫が必要である。 (2) 小中学校の教員間での意識の共有を図るのに工夫が必要である。 (3) 複数の小学校がある場合や進学先が2つの中学校へまたがる小学校などは、教育方針の共有を図るのに工夫が必要である。 (4) 児童生徒が学校間を移動する際の手段の確保が必要となる。 (5) 一体型に比べると一貫教育が見えにくいため保護者・地域への理解に工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校6年生が、最高学年としての活躍の場が少なくなる。 (2) 施設に余裕がない場合は、新たに校舎を建築する必要が生じる。 (3) 学校規模が大きくなると、施設設備の共有化のための調整が必要になる。 (4) 小学校から中学校への進学の際の段差が小さく固定的な人間関係となる。 (5) 通学距離により通学バスの運行などが必要となる。

(4) 導入にあたっての手続き

小中一貫の教育課程を編成するためには、教育課程特例校の申請が必要となる場合がある。

ア 教育課程特例校制度の概要

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第 55 条の 2 に基づき、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度である。

平成 15 年度より、「構造改革特別区域研究開発学校」制度として始まり、平成 20 年度より「教育課程特例校」制度として手続きを簡素化する等している。

学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要等が認められる場合に、特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校に指定される。

イ 教育課程特例校指定の要件

- 学習指導要領等において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている内容事項が、特別の教育課程において適切に取り扱われていること。
- 総授業時数が確保されていること。
- 児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がされていること。
- 保護者への経済的負担への配慮がその他義務教育における機会均等の観点から適切な配慮がされていること。
- 児童又は生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がされていること。

ウ 教育課程特例校の指定の状況

指定件数 221 件（平成 25 年 4 月 1 日）

指定学校数 2,669 校（平成 25 年 4 月 1 日）

（国立 9 校、公立 2,620 校、私立 40 校）

区分	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
指定件数	125	160	180	206	221
指定学校数	2,240	2,470	2,511	2,591	2,669

エ 教育課程特例校の申請

都道府県の教育委員会又は知事を経由して（国立大学法人及び政令指定都市教育委員会にあっては直接）、文部科学省に教育課程特例校指定申請書を提出する。

- (1)教育課程特例校指定申請書 (2)特別の教育課程編成・実施計画
(3)学校の同意書 (4)様式A (5)様式B

申請の期間は、毎年度、原則として、8 月 1 日から 8 月 31 日まで

3 小中一貫教育に関する他都市の状況

■浜松市の取組み（小学校 103 校、中学校 48 校、施設一体型小中学校 1 校）

経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 19 年 4 月 「浜松市小中一貫教育基本方針」を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・当初の目的：「中 1 ギャップの解消」と「小規模校への対応」 ・平成 19 年度より市内全小中学校で基本方針に基づいて実施するが、「一貫」というより「連携」の形態 ○平成 22 年 5 月 「浜松市小中一貫教育基本方針」を改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年公示の新学習指導要領を受けて、「生きる力」を育成するため改訂 ○平成 23 年度「第二次浜松市総合教育計画」に小中一貫教育を柱に据え、「連携」から「一貫」に近づく教育を実施
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・規範意識、思いやり等「人づくり」をめざす教育 ・9 年間の育ちと学びをつなぐ ・中学卒業時のめざす子どもの姿に向けて、小、中、保護者、地域の連携構築
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区を単位（校区ごとに「目指す子ども像」を明確化） <ul style="list-style-type: none"> ・「目指す子ども像」を家庭や地域と共有 ○既存の「小中連携」をもとに、推進体制を整備 ○各教科・領域の 9 年間の系統性を確立 ○学年間、小学校の学校間の連携を図る ○小中一貫校の設立（引佐北部小中学校） <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと科、国際コミュニケーション科の開設 (新設教科の部分のみ教育課程特例校を申請) ・4、3、2 制とし、小 5 と小 6 にあたる学年は一部教科担任制 (小 5 は、社会と音楽が、小 6 は社会、理科、音楽、体育が教科担任) ・平成 26 年度と平成 29 年度に施設一体型小中一貫校をそれぞれ開校 (上記の 2 校をモデル校として研究指定)
成果と課題	<p>◎成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同の研修会や異校種間の参観授業が広く行われた ・各種研修会で「小中一貫教育」を取り上げ、教員の意識が高まった ・小中の系統性を授業案や年間計画に生かし、授業改善が図られた ・小中の児童生徒の交流が年間行事に位置づけられ、参観型から参加型に変わってきた <p>▲課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同研修会や異校種間の参観授業は、時間と場所の確保が困難 ・小中合同研修会や異校種間の参観授業のために、毎回文書（出張命令等）を作成しなければならず、教員の多忙化につながっている

■阿久比町の取組み（小学校4校、中学校1校）

経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度「小中一貫教育プロジェクト」を立ち上げる ○平成18年3月24日「中間報告会」を開催 ○平成19年度より「幼保小中一貫教育」開始 ○平成19年11月2日「幼保小中一貫教育実践発表会（第1回）」開催 ○平成22年10月29日「第2回幼保小中一貫教育実践発表会」開催 ○平成25年10月31日「第3回幼保小中一貫教育実践発表会」開催
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・小1プロブレム、中1ギャップの解消 ・確かな学力の定着と豊かな人間性の育成 ・中学卒業時の「めざす子どもの姿」に向けて、幼保、小、中、保護者、地域の連携構築
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○4小1中（1町1中）を生かす <ul style="list-style-type: none"> ・兼務発令はないが、中学校の講師が小学校の授業を担当 (小5以上の音楽、図工、家庭など) ○幼保→小、小→中へのスムーズな移行 ○子どもや教員の交流 ○幼保間、小学校間の連携（横の連携） ○知・徳・体のバランス <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児教育研究部」「生活習慣・学習習慣・食育研究部」「教科研究部」「道徳・健康教育研究部」「総合的な学習研究部」 <u>（教育課程特例校の申請はせず、新設教科も設けない）</u> ○地域・保護者との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、冊子の作成、配布 ・「子育て10か条」によるしつけの定着
成果と課題	<p>◎成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習の手引き」を作成し、4小学校の連携が図られた ・小学校、中学校へ入学する時期の手引きを作成し、家庭配布できた ・小中9教科、道徳全てにおいて、研究授業ができ、小中の学習指導に一貫性を持たせることができた ・0歳～15歳までの支援ファイル「きらら」を整備できた <p>▲課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の協力が十分に得られていない ・あいさつ、読書のキャンペーンでは、中学生の取組みが不十分 ・研究授業に参加できる教員が限られている

■金沢市の取組み（小学校 59 校、中学校 24 校）

経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 16 年度「学習指導基準金沢スタンダード」作成、実施 <ul style="list-style-type: none"> ・同年度「『世界都市金沢』小中一貫英語教育特区」に認定 (平成 21 年度からは「教育課程特例校」) ○平成 21 年度からは「改訂 学習指導基準金沢スタンダード」を実施 ○平成 22 年度、市内 3 中学校区を研究指定 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度「金沢市小中一貫教育検討委員会」で研究を検証 ○平成 25 年度より 3 年間、市内全小中学校で検証を行う <ul style="list-style-type: none"> ・「金沢スタンダード・ベーシックカリキュラム」の活用 ・小中一貫英語教育を他教科へ発展・拡充 ○平成 28 年度より中学校区を基本に小中一貫教育を全市本格実施予定
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・9 年間を見通した連続性、系統性のある教育活動 ・各中学校区の特色を伸ばし、課題解決を図る
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4 つの取組み <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程づくり ・授業づくり ・人間関係づくり ・組織づくり <p>(英語以外の教育課程特例校申請はなく、教員の相互乗り入れもない)</p> ○縦だけでなく、小学校同士の横のつながりも大切にする
成果と課題	(取組みの検証中であるため、明記せず)

■姫路市の取組み（小学校 69 校、中学校 35 校）

経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 18 年度より「校種間連携教育」として改革を始める ○平成 20 年 12 月「魅力ある姫路の教育創造プログラム」策定 ○平成 21 年度、2 中学校区で小中一貫教育を導入 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度、全中学校区で小中一貫教育導入 (教育課程特例校の申請はなく、新設教科もない) ・平成 26 年 10 月 30・31 日に「小中一貫教育全国サミット」開催予定
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・中 1 ギャップの解消 ・小中教職員の相互理解に基づく指導力、授業力の向上 ・義務教育終了段階での「確かな学力」の保障、「人間関係力」の育成
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○キーワード「つながり」 <ul style="list-style-type: none"> ・「ひめじ幼保小連携教育カリキュラム」の作成、活用 ○中学校区ごとに「小中一貫教育推進委員会」を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・施設併設型 1 校で教員の相互乗り入れ授業 (小 4 以上の音楽、家庭等) ○「姫路市小中一貫教育標準カリキュラム」の作成、活用 <ul style="list-style-type: none"> ・9 年間を「4・3・2 制」に区分し、それぞれ「前期・中期・後期」と位置づけ、各期の「育ち」と「学び」のポイントを明記
成果と課題	(取組みの検証中であるため、明記せず)

■品川区の取組み（小学校 31 校、中学校 9 校、施設一体型小中学校 6 校）

経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 15 年度より「品川区小中一貫教育要領」作成に向けて検討開始 ○平成 18 年度より教育課程特例校の認定を受け、小中一貫教育実施 ○平成 22 年 5 月「品川区小中一貫教育要領」を改正（新要領作成） <ul style="list-style-type: none"> ・第 1～6 学年は平成 23 年度から、第 7～9 学年は平成 24 年度から、「新・品川区小中一貫教育要領」にもとづく教育活動を実施
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の学習への接続を意識した系統的な学習 ・小学校から中学校への環境の激変を緩和、ストレスを解消 ・児童生徒と学校生活を共にすることで、多様な人間関係を形成 ・小・中学校間の情報共有により、9 年間の継続的な生活指導を実現
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○9 年間の系統的な学習（4 年・3 年・2 年の区切り） ○全学年に「市民科」を新設、小 1 から「英語科」を実施 ○小 5～中 3 に「ステップアップ学習（選択学習）」を新設 ○小 5 から教科担任制導入（全教科） ○将来、施設一体型の一貫校を 6 校整備予定
成果と課題	<p>◎成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統性を持った学習指導が実践できている ・学校行事を系統的に教育課程に組み入れ、指導の充実が図られた ・学校行事や生活指導、部活動を小中協力して取り組めた ・上級生が下級生の面倒を見ることを通して、リーダー性や譲り合い、思いやりの心が芽生えてきた <p>○全国学力調査で全国平均を上回った学校数</p> <p>　国語 A 6 年生 : H20・24 校 → H22・28 校 　9 年生 : H20・6 校 → H22・11 校</p> <p>○規範意識の変化（学校の決まりを守っている）</p> <p>　小学生 : H20・83. 9% → H22・89. 4% 　中学校 : H20・86. 1% → H22・90. 9%</p> <p>▲課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 年生以上の教科担任制を取り入れた時間割作成のシステム化 ・校務分掌の円滑なシステム化 ・小中の連携をさらに密にしていく

■鳥栖市の取組み（小学校8校、中学校4校）

経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年度、鳥栖市教育委員会で小中一貫教育導入の検討開始 ○平成22年度、小中一貫教育に関する調査研究を開始 ○平成23年3月、「鳥栖市小中一貫教育基本計画」策定 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>平成23年度より研究校を指定</u> ○平成25年度、全中学校区で小中一貫教育実施 ○<u>平成26年度より1中学校区が教育課程特例校認可</u> <ul style="list-style-type: none"> ・新設教科「日本語」を実施（言葉や伝統・文化による素地づくり）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・他県他都市の中学校への児童流出を防ぐ ・中1ギャップの解消 ・児童生徒の学力向上と教職員の資質向上
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度「鳥栖市小中一貫教育推進協議会」設置 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育コーディネーター部会 ・小中一貫教育カリキュラム部会 ○中学校区で小中一貫教育を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・交流行事や生活指導を「4・3・2制」の区切りの中で行う ○9年間の連続したカリキュラム ○児童生徒、教職員の日常的な交流 <ul style="list-style-type: none"> ・「4・3・2制」の「3」の段階を重点的に取り組む ・1小1中の中学校区のみ小中学校の教員に兼務発令 ・中学校教員が<u>小5以上の一 部の教科（音楽、図工、家庭等）</u>を担当 ・小学校教員が中学校授業（数学、英語）にTT教員として参加
成果と課題	(取組みの検証中であるため、明記せず)

■呉市の取組み（小学校40校、中学校27校）

経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>平成12年度研究開発学校指定</u> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度、中央教育審議会へ報告 ○平成17年度、「新しい義務教育を創造する」策定 ○平成19年度～22年度、全中学校区を研究指定 <ul style="list-style-type: none"> （<u>教育課程特例校の指定なし</u>） ○平成23年度、小中一貫教育全国サミット実施
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育を修了するのにふさわしい学力と人間関係の力等の育成 ・中学校入学時の不安の解消と自尊心の向上
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区を単位 ○小中合同の授業や行事、研修会を実施 ○各中学校区ごとの9年間の連続したカリキュラム <ul style="list-style-type: none"> ・1中学校区で「4・3・2制」を研究

	<ul style="list-style-type: none"> ・新設教科はない ・教員の兼務発令をし、各中学校区の実情に合わせ、小1から一部教科担任制を導入（小5から導入している学校区が多い） ・一部教科担任制は英会話、音楽、図工、家庭など
成果と課題	<p>◎成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の指導方法が改善された ・児童生徒の自己肯定感が高まった ・児童生徒の家庭での学習時間が長くなった <p>○学力向上（広島県「基礎・基本」定着状況調査：県平均との比較）</p> <p>算数：H19 小5・1.0p→H22 中2・+1.1p (+2.1ポイント) 国語：H19 小5・0.8p→H22 中2・+3.5p (+4.3ポイント)</p> <p>○生徒指導上の諸問題への効果</p> <p>暴力行為(中1)：H19・40人→H22・21人 いじめ認知件数(中1)：H19・31件→H22・11件</p> <p>▲課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設分離型における教員の乗り入れ授業の負担軽減 ・保護者、地域への一層の理解

■三鷹市の取組み（小学校22校、中学校7校）

経緯	<p>○平成17年3月に「三鷹市立小・中一貫教育校構想に関する基本方針」を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年2月から1年間にわたり説明会や意見交換会（延べ20回開催）、アンケート調査を実施して方針をまとめる <p>○平成18年度に「三鷹市立小中一貫教育校検証委員会」を設置</p> <p>○平成21年度、3中学校区で小中一貫教育の取組み（研究）を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三鷹市小中一貫教育校『小・中一貫カリキュラム』」の作成 ・教科によって「4・3・2」の区切りを設けているが、小6から中1への接続がスムーズになるように重点を置いている <p>○平成24年12月に「三鷹市立学校小中一貫教育の推進に係る実施方策」を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より各中学校区の実情に合わせて順次小中一貫教育を実施（平成25年度の段階で全中学校区で全面実施）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の学習への接続を意識した系統的な学習 ・中1ギャップの解消
取組みの概要	<p>○中学校区を単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校名は全て第一中～第七中→小学校を含めた中学校区を「にじみたか学園」など「○○学園」とした (教育課程特例校の申請はなく、新設教科もない)

	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティスクールを基盤にした系統性のある教育 ○小中学校の教員に「兼務発令」（相互乗り入れ授業） <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員が小5以上の一 部の教科（音楽、図工、家庭等）を担当 ・小学校教員が中学校授業（数学、英語）にTT教員として参加
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎成果 <ul style="list-style-type: none"> ・中学生が小学生の憧れとなり、自己有用感が高まった ・小中共通の基本的な学習ルールが確立された ・地域人材の活用が図られ、児童生徒の学習意欲が高まった ○学力向上（市学習到達度調査結果：平均正答率） <ul style="list-style-type: none"> 国語小6：H19・76.8%→H22・78.9% (+2.1ポイント) 算数小6：H19・79.2%→H22・81.4% (+2.2ポイント) 国語中1：H19・78.3%→H22・81.3% (+3.0ポイント) 算数中1：H19・81.8%→H22・85.4% (+3.6ポイント) 英語中1：H19・77.9%→H22・79.2% (+1.3ポイント) ○不登校出現率（市平均） <ul style="list-style-type: none"> 中学校：H17・2.51%→H22・1.26% (△1.25ポイント) <p>▲課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階の違いによる指導方法の工夫、改善 ・学園（中学校区内）の管理職の意思統一と権限の明確化 ・保護者、地域の一層の支援

■奈良市の取組み（小学校45校、中学校20校、施設一体型小中学校2校）

経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度「奈良市教育ビジョン」の策定に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年5月策定 ○平成20年度、6中学校区が教育課程特例校に認定され、研究開始 ○平成23年度より平成25年度まで毎年、小中一貫教育発表会を開催 ○平成25年度より教育課程特例校に認定された中学校区が7校となる ○平成27年度に市内全小中学校の教育課程特例校認定及び小中一貫教育実施を目指している
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のなめらかな連携により、中学校生活への不安を解消 ・不登校生徒の減少
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○パイロット校は、英会話科、郷土「なら」科、情報科の新設、実施 <ul style="list-style-type: none"> ・9年間の連続したカリキュラム「4・3・2制」 ・教員に兼務発令 ・小学校5年生より教科担任制（全教科） ○施設一体型、1小1中連携型、2小1中連携型の多様なタイプの研究 <ul style="list-style-type: none"> ・施設一体型2校のうち1校は、既存の併設型を一体型に改修 ・もう1校は、既存の中学校を改修し、小学生が入学する形態

成果と課題	<p>◎成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ある中学校では、英検3級もしくは準2級にほぼ全員が合格 韓国の中学生と英語でコミュニケーションが図れた 小中一貫教育に賛同する保護者が全体の80% <p>○授業はよくわかるか（パイロット校での生徒へのアンケート） 中1（そう思う+まあまあ思う）：H20・72%→H22・81% (+9ポイント)</p> <p>▲課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校区による格差
-------	---

■薩摩川内市の取組み（小学校36校、中学校14校）*H26より小学校35校

経緯	<p>○平成16年、1市4町4村が合併し、薩摩川内市が誕生 <ul style="list-style-type: none"> 学校統廃合計画が進む </p> <p>○平成18年度より、モデル地域を指定し小中一貫教育を研究</p> <p>○平成21年度、市内全小中学校が教育課程特例校に認定され、小中一貫教育を実践</p>
目的	<ul style="list-style-type: none"> 中1ギャップの解消や不登校児童生徒の減少 思春期への対応 小と中のそれぞれの教員の指導観、学力観、教育観の共通理解
取組みの概要	<p>○教育課程特例校認定を受けて <ul style="list-style-type: none"> 全学年に「ふるさとコミュニケーション科」を新設 小1から英語活動を実施 </p> <p>○小5～中1を中心に、教員の授業参観、英語の教科担任制を実施</p> <p>○9年間の連続したカリキュラム <ul style="list-style-type: none"> 「6・3制」や「4・3・2制」にこだわらず、各中学校区で「9年間の連続性」を意識した内容で作成 </p>
成果と課題	<p>◎成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の学習の定着度調査で、県平均を上回った 不登校出現率が減少した <p>○「基礎・基本」定着度調査平均通過率（市平均の県平均との差）（%） 中1時（H20）：国語△0.5 社会△1.3 数学△2.1 理科+0.9 英語△0.2 中2時（H21）：国語+1.4 社会+1.1 数学△0.3 理科+0.7 英語+0.1</p> <p>○不登校出現率（市平均） 小学校：H20・0.31%→H22・0.12% (△0.19ポイント) 中学校：H20・2.31%→H22・1.83% (△0.48ポイント)</p> <p>▲課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校規模、地域に応じた取組みの工夫 教員、児童生徒の交流時間の確保 市転入教職員への理解 施設併設型、一体型小中一貫校の設置の検討

4 本市の教育環境及び教育の現状

(1) 児童生徒数及び学級数の今後の見込み

【小学校】 (学級数は特別支援学級を含む)

	基準年		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		
	級	児童数	級	児童数	級	児童数	級	児童数	級	児童数	級	児童数	級	児童数	級	児童数	
1 岩田	25	747	26	762	27	778	26	782	26	801	27	825	28	837			
2 豊	15	419	14	403	14	405	14	404	14	398	14	388	15	422			
3 東田	17	445	16	445	16	451	17	455	17	480	16	472	17	463			
4 八町	8	172	9	183	9	178	8	175	8	171	8	160	8	160			
5 松葉	16	459	16	455	15	447	14	426	14	429	15	433	15	431			
6 花田	18	511	19	518	18	500	17	482	18	486	18	475	18	481			
7 松山	13	288	13	292	12	299	12	282	11	265	10	249	10	243			
8 新川	14	285	14	278	13	275	13	272	13	263	13	265	14	270			
9 羽根井	16	455	16	454	15	446	16	450	17	451	18	458	17	450			
10 下地	14	330	14	335	14	318	14	322	14	312	14	321	14	319			
11 大村	9	197	8	188	9	199	10	204	9	207	9	206	9	212			
12 津田	10	195	8	184	9	191	9	192	10	211	10	203	10	204			
13 舟呂	26	759	27	772	27	768	27	749	27	753	28	786	28	785			
14 汐田	14	416	16	448	18	497	18	525	19	580	21	630	23	678			
15 吉田方	28	862	29	853	29	852	30	892	30	918	30	932	31	930			
16 高師	22	675	23	667	23	665	23	655	23	677	23	693	24	689			
17 奉	31	1,004	32	983	32	961	31	928	31	918	30	907	28	867			
18 芦原	16	470	15	448	16	458	16	450	16	441	17	452	15	423			
19 福岡	21	645	21	635	21	623	20	631	20	621	21	640	22	661			
20 中野	17	461	15	446	15	438	16	455	17	466	18	473	17	468			
21 磯辺	20	630	20	606	20	582	20	569	21	589	21	571	20	568			
22 大崎	10	197	9	192	8	186	8	176	8	169	8	166	8	147			
23 野依	20	600	20	594	19	556	18	504	17	474	16	432	15	408			
24 植田	14	325	14	320	14	321	14	323	14	308	14	290	13	263			
25 牛川	19	528	19	530	20	563	21	596	20	606	21	650	22	672			
26 鷹丘	26	819	27	831	26	801	26	769	26	781	25	781	25	769			
27 下条	8	94	8	93	8	77	8	69	8	62	8	54	8	47			
28 多米	27	712	28	738	27	730	27	749	28	751	27	741	27	750			
29 岩西	19	490	20	505	19	501	20	523	21	559	20	572	22	608			
30 飯村	24	746	23	735	24	741	24	729	24	731	24	734	23	720			
31 つつじ	20	663	20	633	21	627	21	611	20	598	20	585	20	571			
32 旭	8	169	8	159	8	165	9	188	9	191	10	202	10	196			
33 栄	28	835	27	812	27	831	27	806	27	802	27	809	27	778			
34 天伯	15	297	15	297	15	308	15	298	15	289	14	265	14	253			
35 大清水	15	429	14	396	14	379	14	356	14	341	14	332	14	312			
36 富士見	15	409	15	408	16	440	17	442	18	458	19	466	18	454			
37 向山	13	311	13	296	13	323	13	329	14	364	14	365	14	382			
38 前芝	10	226	9	215	9	219	9	216	10	216	10	219	9	216			
39 西郷	6	119	6	116	6	116	6	113	6	113	6	111	6	103			
40 玉川	13	285	13	278	13	273	13	266	14	267	13	263	12	260			
41 嵩山	7	89	7	89	7	79	7	69	7	62	7	54	7	53			
42 石巻	8	193	8	176	9	203	10	220	11	238	11	232	10	213			
43 谷川	8	97	8	93	8	97	8	86	8	88	8	89	8	95			
44 小沢	7	122	7	116	7	120	7	125	7	121	7	110	7	103			
45 細谷	6	135	6	128	6	116	6	113	6	107	6	98	6	98			
46 二川	18	461	16	447	16	442	16	442	16	459	16	453	16	454			
47 二川南	20	537	20	545	21	561	22	578	22	599	21	611	20	628			
48 豊南	8	147	8	157	8	142	8	136	8	139	8	140	8	132			
49 高根	9	198	9	224	9	242	10	254	11	255	11	253	11	250			
50 老津	8	170	9	189	10	198	10	192	11	207	11	199	10	199			
51 杉山	16	431	15	414	14	376	14	363	14	354	13	315	12	288			
52 賀茂	6	63	6	69	6	70	6	66	6	73	6	71	6	75			
合計	801	21,322	798	21,151	800	21,134	805	21,009	815	21,219	816	21,204	811	21,059			

【中学校】（学級数は特別支援学級を含む）

	基準年		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度		32 年度	
	級	生徒数	級	生徒数	級	生徒数	級	生徒数	級	生徒数	級	生徒数	級	生徒数	級	生徒数
1 豊岡	17	538	17	515	17	503	16	487	15	473	15	460	15	454		
2 東部	25	821	26	852	26	840	26	833	24	769	24	750	24	746		
3 東陽	16	493	17	486	16	491	16	485	17	488	16	462	15	452		
4 中部	19	620	19	603	20	600	20	626	19	606	20	627	19	578		
5 豊城	11	322	10	309	11	317	11	326	10	334	10	321	10	305		
6 青陵	19	599	20	630	19	609	19	602	18	577	19	588	21	634		
7 東陵	13	390	13	390	14	420	15	431	14	436	13	404	13	388		
8 羽田	16	494	17	523	18	516	17	514	17	490	16	472	16	452		
9 車呂	20	640	19	610	19	606	19	624	21	641	21	643	21	656		
10 吉田方	15	453	15	439	15	434	14	433	14	418	14	413	15	429		
11 南部	24	779	24	799	23	761	22	742	22	716	22	729	23	738		
12 高師台	21	706	22	694	21	681	21	670	21	659	20	648	20	631		
13 南陽	19	584	18	574	19	589	18	566	17	527	18	510	18	525		
14 本郷	21	605	20	607	20	583	20	586	19	564	18	552	19	559		
15 南稜	24	777	24	772	24	792	24	803	24	792	23	774	23	748		
16 北部	14	410	14	402	14	381	14	371	12	345	12	341	12	351		
17 前芝	8	142	8	129	8	123	7	120	6	111	5	106	6	106		
18 石巻	14	401	14	406	14	383	13	382	12	350	13	359	13	367		
19 二川	20	631	20	637	19	613	18	566	17	545	18	539	17	529		
20 五並	7	194	7	180	7	175	6	135	6	122	5	125	5	122		
21 高豊	15	403	14	354	14	351	14	360	15	381	15	379	16	394		
22 章南	12	343	12	330	12	348	12	331	12	307	11	275	11	270		
合計	370	11,345	370	11,241	370	11,116	362	10,993	352	10,651	348	10,477	352	10,434		

(2) 小学校と中学校の関係

※数字は、H26.1.7現在の在籍児童生徒数(人)

指定中学校名		小学校名		指定中学校名		小学校名	
1 豊岡中	574	1 豊小	444	13 南陽中	579	1 磯辺小	634
		2 岩田小	525			2 中野小	465
2 東陽中	516	1 岩田小	224	14 本郷中	606	1 高師小	676
		2 多米小	742			2 芦原小	449
3 東部中	819	1 岩西小	490	15 南稜中	768	1 大崎小	197
		2 飯村小	770			2 植田小	313
		3 つつじが丘小	334			3 野依小	622
4 中部中	612	1 つつじが丘小	325			4 大清水小	432
		2 松山小	309			1 下地小	330
		3 新川小	290			2 大村小	198
		4 向山小	311			3 津田小	202
5 豊城中	314	1 八町小	176	17 前芝中	153	1 前芝小	228
		2 松葉小	463			1 西郷小	119
6 青陵中	623	1 東田小	429			2 玉川小	286
		2 旭小	156			3 嵩山小	89
		3 牛川小	519			4 石巻小	181
		4 下条小	92			5 賀茂小	62
7 東陵中	400	1 鷹丘小	828	19 二川中	617	1 谷川小	107
8 羽田中	505	1 花田小	525			2 二川小	472
		2 羽根井小	467			3 二川南小	581
9 牟呂中	685	1 牟呂小	759	20 五並中	174	1 小沢小	145
		2 汐田小	416			2 細谷小	155
10 吉田方中	477	1 吉田方小	852	21 高豊中	396	1 豊南小	144
11 南部中	803	1 福岡小	653			2 高根小	190
		2 栄小	845			3 富士見小	402
12 高師台中	686	1 天伯小	304	22 章南中	333	1 老津小	169
		2 幸小	1029			2 杉山小	457

(3) 本市の教育の現状

小学校と中学校の接続が影響すると思われるデータについて記載する。

■ 不登校の出現率が全国より高い

不登校出現率（小学校）			不登校出現率（中学校）		
年度	豊橋市(%)	全国(%)	年度	豊橋市(%)	全国(%)
H20	0.39	0.32	H20	3.49	2.89
H21	0.50	0.32	H21	3.51	2.77
H22	0.45	0.32	H22	3.55	2.73
H23	0.45	0.33	H23	3.69	2.64
H24	0.50	0.31	H24	3.41	2.56

※ 年度内に30日以上欠席した児童生徒のうち、不登校を理由とするものについて調査。

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること。

上記のように、小学校でも中学校でも、不登校の出現率は全国より高くなっている。これは、学校生活への不適応等、複合的な問題が絡んでいる。なかには、「小1プロブレム」や下記のように「中1ギャップ」と言われる問題も顕在化している。

<学年別不登校者数(人)> (豊橋市)

区分	小学校						中学校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
H20	4	11	6	21	22	27	93	157	142
H21	10	12	16	12	34	34	102	144	156
H22	12	12	16	19	③ 17	30	⑥ 88	157	162
H23	6	12	14	14	② 33	26	⑤ 111	148	167
H24	9	11	20	15	① 25	28	④ 73	171	148

● 小学校では①～③のように、小学校4年生から5年生の増加率が高い。思春期の入り口でもあるため、人間関係づくりができる力を高めたり、自己肯定感を向上させるなどの支援が必要である。

<小4から小5への推移 ①1.7倍 ②1.7倍 ③1.4倍>

● 平成24年度の国調では、小学校6年生から中学校1年生の増加率は約3倍であり、本市においても同様(④～⑥)の増加率であることから、さらなる小中連携の取組みが必要である。

<小6から中1への推移 ④2.8倍 ⑤3.7倍 ⑥2.6倍>

■ 達成感を味わったり、自己肯定感を感じたりすることができる子の割合が低い

○ ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがあるか（「ある」の割合）			
	豊橋市(%)	愛知県(%)	全国(%)
小学校6年生	63.9	71.2	71.0
中学校3年生	64.4	68.8	70.1
○ 自分にはよいところがあると思うか（「ある」の割合）			
	豊橋市(%)	愛知県(%)	全国(%)
小学校6年生	29.0	34.7	34.5
中学校3年生	20.2	23.2	23.4

<出典>平成25年度 全国学力状況調査（平成25年4月実施） 対象：小学校6年生全児童と中学校3年生全生徒

達成感や自己肯定感に関する調査では、いずれも小学校において愛知県や全国よりかなり低い結果になっている。中学校でも、小学校ほどの差はないが、愛知県や全国より低い。

■ 家庭学習の習慣や取り組む態度が十分身についていない（家庭の教育力）

○ 学校が休みの日に、1日あたりどのくらい勉強しているか（1時間以上の割合）			
	豊橋市(%)	愛知県(%)	全国(%)
小学校6年生	50.0	50.2	57.4
中学校3年生	72.8	68.2	67.3
○ 家で、自分で計画を立てて勉強しているか（「している」「どちらかといえばしている」の割合）			
	豊橋市(%)	愛知県(%)	全国(%)
小学校6年生	48.7	53.1	58.9
中学校3年生	35.9	40.9	44.5
○ 家で、学校の復習をしているか（「している」「どちらかといえばしている」の割合）			
	豊橋市(%)	愛知県(%)	全国(%)
小学校6年生	40.5	46.5	51.4
中学校3年生	40.5	41.0	48.6

<出典>平成25年度 全国学力状況調査（平成25年4月実施）

対象：小学校6年生全児童と中学校3年生全生徒

休日の勉強時間は、小学生では全国を大きく下回り、逆に中学校では県や全国を上回っている。ただ、計画性や復習等、家庭学習の内容を問う調査では、小学生も中学生も全国をかなり下回る結果となっている。これらは、家庭学習が宿題を「こなす」だけの時間に偏っていると考えられ、自主的な学習の促進が望まれる。また、調査は学習に関してだが、家庭の教育力を示す一つのデータと言える。

文部科学省による家庭の教育力に関する調査では、「家庭での教育力が低下しているか」と問われ、約8割の保護者が「そう思う」、「ある程度そう思う」と答えている。

<出典>文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究」（平成20年度）

調査対象：0歳～18歳の子どもがいる20歳～54歳の父母3000人

■ 携帯電話（インターネットを含む）を利用する時間がとても多く、依存傾向がみられる <1日にどれくらい携帯電話を使用しているか(%)> (豊橋市)

区分	使っていらない	30分以下	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間～4時間	4時間～5時間	5時間以上
小学校3年生	36.9	45.7	9.3	3.1	0.9	1.6	0.6	1.9
小学校6年生	35.4	37.9	11.1	5.7	4.0	2.8	1.4	1.7
中学校3年生	29.8	12.8	9.4	14.9	10.9	8.5	7.3	6.4

<出典>2013年度教育白書「豊橋の教育をすすめるために」豊橋市立小中学校教員組合

対象：小学3年生300人、小学6年生368人、中学3年生340人

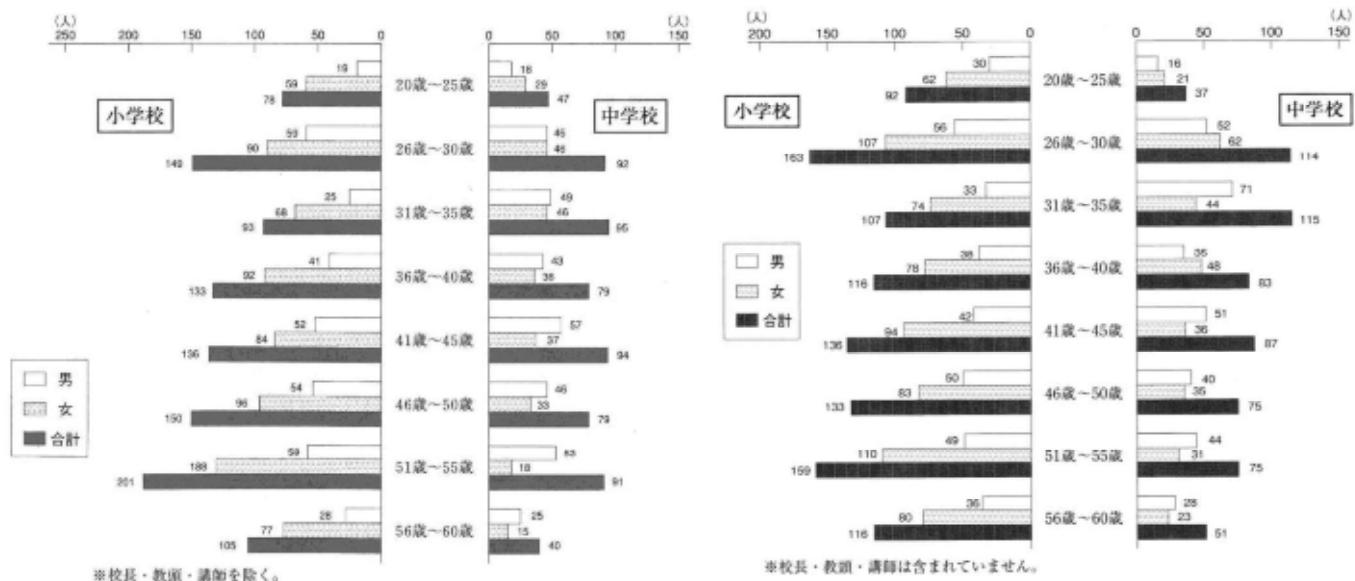
ICT環境の急速な変化により、子どもたちが携帯電話やスマートフォンを所持する割合が高まっている。中でも1時間以上使っている子が小学校3年生で8.1%、小学校6年生で15.6%、中学校3年生で48.0%の割合となっている。

■経験豊富な教員が大量退職し、若い教員が増加している

<公立小中学校年齢別教員数 豊橋市(人)>

【平成22年度】

【平成25年度】



*校長・教頭・講師を除く。

<出典>2010年度・2013年度教育白書「豊橋の教育をすすめるために」豊橋市立小中学校教員組合

若年層が増加し、経験豊富なベテラン教員が減少してきていることが分かる。

教育課題が多様化する中で、経験豊富なベテラン教員の果たす役割が、より重要なとともに、子どもにとっての最大の教育環境は、一人ひとりの教員であることから、今まで以上に先輩教師が若手教師を育て鍛える機能の回復が求められる。

■ 地域の教育力が低下している

- あなたの住んでおられる地域では、「地域の教育力」はご自身の子ども時代と比べてどのような状況にあると思われますか。

(全国)

区分	割合 (%)
以前に比べて低下している	55.6%
以前に比べて向上している	5.2%
以前と変わらない	15.1%
わからない	22.7%
不明	1.5%

<出典>文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究」(平成20年度)

調査対象：0歳～18歳の子どもがいる20歳～54歳の父母3000人

- 豊橋市の自治会の加入率について

自治会への加入世帯／全世帯数

年度	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
加入率 (%)	73.4	72.5	72.2	71.5	71.2	70.8	70.5	70.9	71.3

○地域の祭り・イベントへの親子での参加と地域の子どもへの接し方の関係
(全国)

項目	点数	項目	点数
悪いことをしたので、しかったり注意する	0.9	道で会ったときに声をかける	1.5
	-0.4		0.4
良いことをしたので、ほめたりごほうびをあげる	0.6	ほかの子どもにいじめられている時に助ける	0.3
	-0.7		-0.8
わからないことやできないことを教える	0.4	困っているとき相談にのる	0.1
	-0.8		-1

※点数は、「地域の祭り・イベントへの親子での参加」を積極的にしているのが上段で、まったくしていないのが下段。

※「積極的にしている」2点、「時々している」1点、「あまりしていない」-1点、「まったくしていない」-2点として項目ごとに平均点を算出。n=2,888人

<出典>平成18年2月14日「地域の教育力に関する実態調査」報告より 文部科学省

○ 豊橋市の子どもたちの地域の行事への参加状況

○今住んでいる地域の行事に参加しているか(「している」「どちらかといえばあてはまる」の割合)			
	豊橋市(%)	愛知県(%)	全国(%)
小学校6年生	71.4	68.0	63.9
中学校3年生	46.8	41.5	41.6

<出典>平成25年度 全国学力状況調査(平成25年4月実施)

対象: 小学校6年生全児童と中学校3年生全生徒

地域の教育力についても昔に比較して低下していることが懸念されている。文部科学省の調査によると、地域の教育力が「以前に比べて低下している」と回答した人が実に 55.6% もいる。さらに、地域での関わりがあるか否かによる調査結果からは、地域の祭り・イベントへの親子での参加に積極的な保護者は、そうでない保護者に比べて他人の子どもを「悪いことをしたので、しかったり注意する」や「良いことをしたので、ほめたりごほうびをあげる」「わからないことやできることは教える」「道であった時に声をかける」「ほかの子どもにいじめられているときに助ける」「困っているときに相談にのる」などのいずれの項目においても点数が高くなっています。地域で子どもと大人が関わる機会があることにより、より多くの目線で子どもを見守り育くめていることが分かる。

豊橋市における地域のつながりの重要な役割を担っている自治会への加入率が、年々低下していることから、人間関係の希薄化の進展が懸念されるが、豊橋市の子どもたちの地域の行事への参加状況は、小学生も中学生も全国平均を上回っており、地域行事への深い関心が伺われる。

■ 全国平均より握力、跳躍力が低く、50m走が速い（体力テストの状況）

<身長 単位：cm>

性別	男子		女子	
学年	小5	中3	小5	中3
豊橋市	138.3	164.9	139.6	156.4
全国	138.9	165.1	140.1	156.5

<体重 単位：kg>

性別	男子		女子	
学年	小5	中3	小5	中3
豊橋市	33.8	53.9	33.6	50.1
全国	34.0	54.2	34.0	49.9

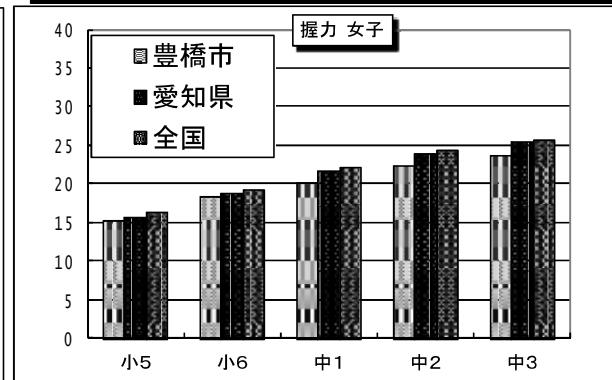
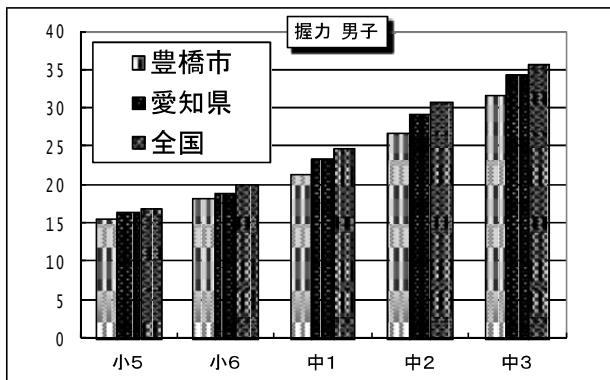
<握力 単位：kg>

(平成25年度 児童生徒の体力・運動能力テストの結果)

(市平均の推移)

性別		小5	小6	中1	中2	中3
		豊橋市	愛知県	全国	豊橋市	愛知県
男子	豊橋市	15.4	18.2	21.2	26.6	31.6
	愛知県	16.3	18.8	23.3	29.1	34.3
女子	豊橋市	15.2	18.2	20.1	22.2	23.6
	愛知県	15.7	18.7	21.6	23.8	25.3

性別		H21	H22	H23	H24	H25
		小5	小6	中1	中2	中3
男子	小5	16.3	15.8	15.7	15.7	15.4
	小6	19.1	18.9	18.8	18.3	18.2
女子	中1	22.3	22.6	22.6	22.3	21.2
	中2	27.5	28.1	27.7	28.2	26.6
男子	中3	33.3	33.1	33.4	33.2	31.6
		H21	H22	H23	H24	H25
女子	小5	16.5	15.4	15.5	15.5	15.2
	小6	18.7	18.8	18.8	18.3	18.2
中1	20.5	20.7	21.0	20.6	20.1	
	中2	22.6	23.0	22.9	23.2	22.2
中3	24.2	24.5	24.4	24.5	23.6	



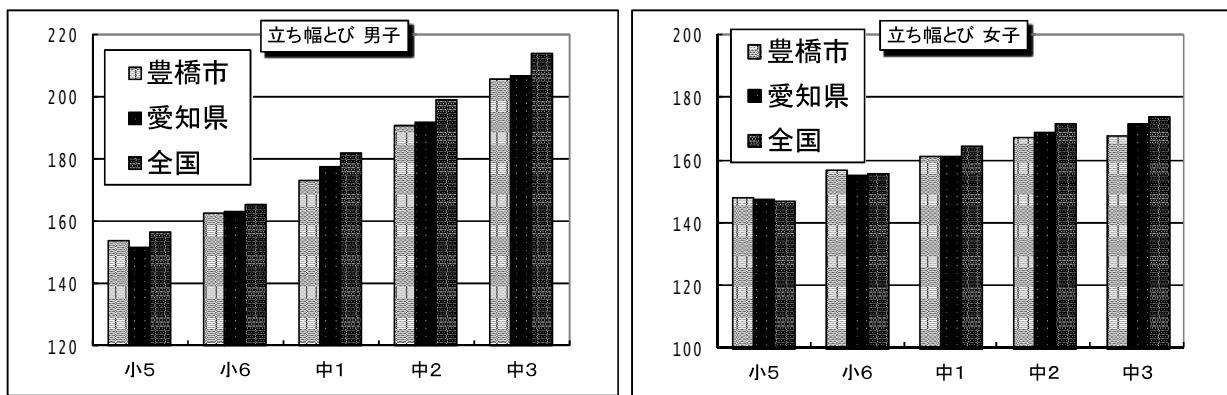
<立ち幅跳び 単位：cm>

(平成25年度 児童生徒の体力・運動能力テストの結果)

(市平均の推移)

性別		小5	小6	中1	中2	中3
		豊橋市	愛知県	全国	豊橋市	愛知県
男子	豊橋市	153.2	162.6	173.1	191.0	205.6
	愛知県	151.1	162.7	177.4	191.9	207.1
女子	豊橋市	147.9	156.5	160.8	166.9	167.6
	愛知県	147.5	155.1	160.8	168.6	171.6

性別		H21	H22	H23	H24	H25
		小5	小6	中1	中2	中3
男子	小5	154.1	152.8	153.8	153.5	153.2
	小6	165.1	163.9	164.3	163.5	162.6
女子	中1	175.6	174.3	174.5	174.6	173.1
	中2	192.9	192.0	191.2	192.8	191.0
男子	中3	208.0	208.1	207.2	205.7	205.6
		H21	H22	H23	H24	H25
女子	小5	147.0	144.7	145.9	148.9	147.9
	小6	155.8	156.0	156.0	157.0	156.5
中1	159.2	160.3	160.5	160.7	160.8	
	中2	166.5	166.3	165.6	167.1	166.9
中3	168.2	170.4	168.4	169.0	167.6	



<50m走 単位:秒>

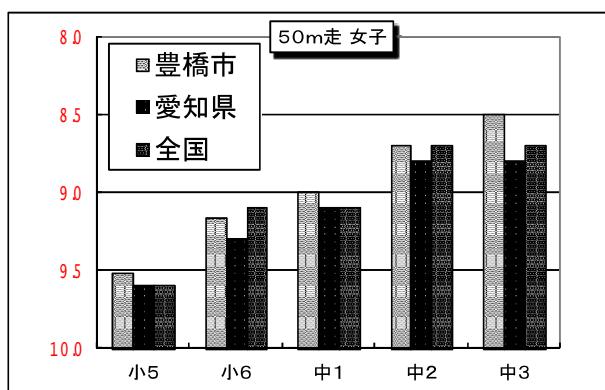
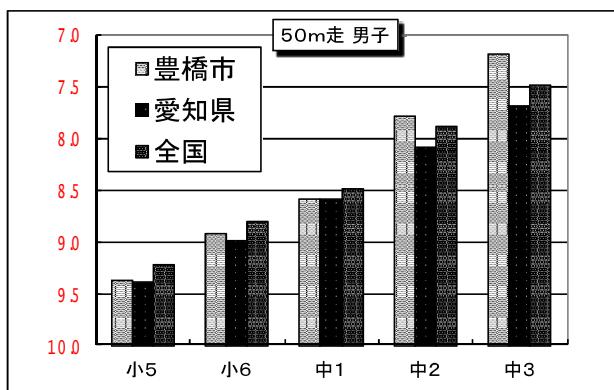
(平成25年度 児童生徒の体力・運動能力テストの結果)

(市平均の推移)

性別		小5	小6	中1	中2	中3
		豊橋市	愛知県	全国	豊橋市	愛知県
男子	豊橋市	9.4	8.9	8.6	7.8	7.2
	愛知県	9.4	9.0	8.6	8.1	7.7
女子	豊橋市	9.5	9.2	9.0	8.7	8.5
	愛知県	9.6	9.3	9.1	8.8	8.8

性別		H21	H22	H23	H24	H25
		小5	小6	中1	中2	中3
男子	豊橋市	9.3	9.3	9.3	9.3	9.4
	愛知県	8.9	8.9	9.0	9.0	8.9
女子	豊橋市	8.5	8.5	8.6	8.6	8.6
	愛知県	7.8	7.6	7.8	7.6	7.8

性別		H21	H22	H23	H24	H25
		小5	小6	中1	中2	中3
女子	豊橋市	9.6	9.6	9.4	9.5	9.5
	愛知県	9.2	9.2	9.2	9.3	9.2



<出典>平成25年度 児童生徒の体力・運動能力調査報告書
(豊橋市教育委員会・愛知県中小学校体育連盟豊橋市所)

本市の児童生徒は、身長、体重とも体格面では全国平均とあまり差がないが、握力と跳躍力（立ち幅跳び）において全国平均より低い。特に握力は、男女とも毎年低下している。しかし、50m走のタイムは中学校3年生に近づくにつれて全国平均より上回っている。その他の種目は全国平均とあまり差はない。